

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2021年12月9日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国年1回決算ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2021年6月10日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3) ファンドの仕組み**

< 訂正前 >

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2021年4月末現在）

(略)

大株主の状況（2021年4月末現在）

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2021年10月末現在）

(略)

大株主の状況（2021年10月末現在）

(以下略)

2【投資方針】**(3) 運用体制**

< 訂正前 >

(イ) 当ファンドの運用体制

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2021年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

(ロ) マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2021年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(略)

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2021年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

（イ）当ファンドの運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2021年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（略）

（ロ）マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2020年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2021年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

3【投資リスク】

（1）リスク要因

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

<訂正前>

仕組債のリスク

（略）

<訂正後>

仕組債のリスク

（略）

外国為替取引の決済リスク

外国為替取引の約定後、売渡通貨を取引相手先に支払ったにもかかわらず、市場における取引の仕組み等により買入通貨を未だ取引相手先から受領できていない状態において、取引相手先の破綻等が生じて買入通貨の一部または全部を受領することができず、その結果マザーファンドに損失が生じる可能性があります。このような損失を防ぐために、売渡通貨と買入通貨を同時に受け渡す（同時決済）手段を用いる場合がありますが、その場合でもそのような損失の可能性を完全に排除できるものではありません。また、そのような損失を防ぐため同時決済を含む各種の決済手段を用いることで新たな決済コストが発生する場合があります。これにより、信託財産の価値に影響を及ぼす場合があります。

G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

<訂正前>

カントリーリスク

・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対し、キャピタル・ゲイン課税およびその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）がかかります。1年を超えない保有有価証券の売却益に対して最大17.94%、1年を超える保有有価証券の売却益に対して最大11.96%のキャピタル・ゲイン税等がかかります。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（税率は全て2021年4月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

（略）

投資銘柄集中リスク

（略）

<訂正後>

カントリーリスク

・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対し、キャピタル・ゲイン課税およびその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）がかかります。1年を超えない保有有価証券の売却益に対して最大17.94%、1年を超える保有有価証券の売却益に対して最大11.96%のキャピタル・ゲイン税等がかかります。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（税率は全て2021年10月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

（略）

投資銘柄集中リスク

（略）

外国為替取引の決済リスク

外国為替取引の約定後、売渡通貨を取引相手先に支払ったにもかかわらず、市場における取引の仕組み等により買入通貨を未だ取引相手先から受領できていない状態において、取引相手先の破綻等が生じて買入通貨の一部または全部を受領することができず、その結果マザーファンドに損失が生じる可能性があります。このような損失を防ぐために、売渡通貨と買入通貨を同時に受け渡す（同時決済）手段を用いる場合がありますが、その場合でもそのような損失の可能性を完全に排除できるものではありません。また、そのような損失を防ぐため同時決済を含む各種の決済手段を用いることで新たな決済コストが発生する場合があります。これにより、信託財産の価値に影響を及ぼす場合があります。

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (1) リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

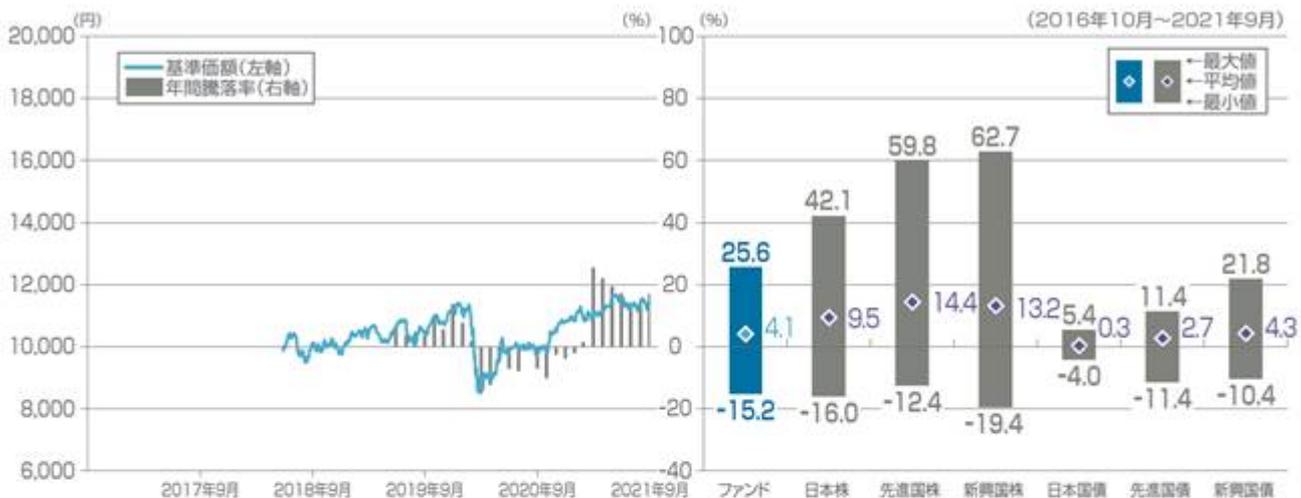
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

＜ファンドの基準価額・年間騰落率の推移＞

2016年10月～2021年9月の5年間に於ける、ファンドの基準価額(日次)、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

＜ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較＞

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



〔ご注意〕

- 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。ただし、ファンドは設定から6年未満で、設定日から2019年5月末までは年間騰落率が算出されないことから、それ以降の毎月末時点における年間騰落率を用いています。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

(略)

(ロ) 各マザーファンドにおけるリスク管理

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

(2021年3月末現在)

(略)

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（2021年3月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（略）

（ロ）各マザーファンドにおけるリスク管理

G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（2021年9月末現在）

（略）

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（2021年9月末現在）

（以下略）

4【手数料等及び税金】

（3）信託報酬等

<訂正前>

（略）

ファンド名	年率
G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	0.35%
G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）	0.50%

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

各マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。

<訂正後>

（略）

ファンド名	年率
G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	0.35%
G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）	0.40%

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

各マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2021年4月末現在適用されるものです。

（以下略）

<訂正後>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2021年10月末現在適用されるものです。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(2021年10月8日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)	日本	116,523,222	74.86
G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)	日本	39,385,994	25.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	245,972	0.16
合計(純資産総額)		155,663,244	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2021年10月8日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	86,702,298	1.27
	メキシコ	762,376,923	11.20
	ブラジル	475,232,218	6.98
	チリ	98,143,153	1.44
	コロンビア	130,533,376	1.92
	ペルー	73,052,838	1.07
	チェコ	26,866,726	0.39
	ロシア	291,238,936	4.28
	ルーマニア	45,717,699	0.67
	マレーシア	252,086,367	3.70
	タイ	213,573,947	3.14
	フィリピン	9,669,573	0.14
	インドネシア	709,447,085	10.43
	中国	1,755,718,367	25.80
	カザフスタン	47,370,226	0.70
	エジプト	149,043,776	2.19
	南アフリカ	493,592,742	7.25
	小計	5,620,366,250	82.59
特殊債券	中国	607,309,944	8.92
社債券	アメリカ	41,328,104	0.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	535,881,404	7.87
合計(純資産総額)		6,804,885,702	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」をご参照ください。

（参考）G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2021年10月8日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	1,434,278,260	4.35
	ブラジル	4,177,912,245	12.68
	イギリス	4,015,260,077	12.19
	ロシア	4,186,560,601	12.71
	香港	4,805,394,645	14.59
	中国	1,227,879,016	3.73
	インド	7,438,299,471	22.58
	南アフリカ	5,465,114,418	16.59
	小計	32,750,698,733	99.42
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	190,926,990	0.58
合計（純資産総額）		32,941,625,723	100.00

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

（注2）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」をご参照ください。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（2021年10月8日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国現地通貨ソブリン・マザー ファンド（適格機関投資家専用）	71,316,006	1.5774	112,494,498	1.6339	116,523,222	74.86
2	日本	親投資信託 受益証券	G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド （適格機関投資家専用）	8,968,484	4.0711	36,511,596	4.3916	39,385,994	25.30

（参考）G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2021年10月8日現在）

順位	国/地域	投資国/地域	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	中国	中国	国債 証券	CHINA GOVT 2.68%MAY301NBK	29,500,000	1,691.64	499,035,026	1,692.33	499,239,013	2.68	2030/5/21	7.34
2	中国	中国	国債 証券	CHINA GOVT 2.85%JUN271NBK	25,500,000	1,733.97	442,164,784	1,737.54	443,073,206	2.85	2027/6/4	6.51
3	南アフリカ	南アフリカ	国債 証券	S.AFRICA10.5% DEC26 R186	35,914,951	846.57	304,047,033	830.85	298,399,640	10.5	2026/12/21	4.39
4	中国	中国	国債 証券	CHINA GOVT 3.27%NOV301NBK	16,500,000	1,782.45	294,104,903	1,780.88	293,845,234	3.27	2030/11/19	4.32
5	中国	中国	特殊 債券	CHINA DEV BK 3.07% 2005	15,000,000	1,704.48	255,673,347	1,701.85	255,278,981	3.07	2030/3/10	3.75
6	メキシコ	メキシコ	国債 証券	MEXICO GOVT 6.5% JUN22	35,880,000	545.77	195,823,844	543.78	195,111,312	6.5	2022/6/9	2.87
7	ブラジル	ブラジル	国債 証券	BRAZIL 10% JAN23 NTNF	9,158,000	2,082.01	190,670,761	2,093.99	191,768,439	10	2023/1/1	2.82
8	インドネシア	インドネシア	国債 証券	INDON 8.25% MAY36 FR72	21,740,000,000	0.87	190,721,020	0.86	188,207,963	8.25	2036/5/15	2.77
9	メキシコ	メキシコ	国債 証券	MEXICO GOVT 5.75% MAR26	35,000,000	524.35	183,523,138	513.78	179,824,381	5.75	2026/3/5	2.64
10	メキシコ	メキシコ	国債 証券	MEXICO GOVT 8% DEC23	31,754,000	565.36	179,525,224	558.16	177,239,964	8	2023/12/7	2.60
11	中国	中国	国債 証券	CHINA GOVT 3.02%OCT251NBK	9,500,000	1,754.97	166,722,194	1,756.00	166,820,196	3.02	2025/10/22	2.45
12	中国	中国	国債 証券	CHINA GOVT 3.81%SEP501NBK	8,000,000	1,833.68	146,694,596	1,840.02	147,201,636	3.81	2050/9/14	2.16

13	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN25 NTNF	6,940,000	2,063.62	143,215,660	2,068.39	143,546,649	10	2025/1/1	2.11
14	中国	中国	特殊債券	CHINA DEV BK 3.23% 2003	8,000,000	1,752.60	140,208,509	1,753.11	140,249,121	3.23	2025/1/10	2.06
15	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 8.5% MAY29	22,410,000	592.67	132,819,092	575.34	128,933,833	8.5	2029/5/31	1.89
16	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 5.5% APR26 FR86	15,800,000,000	0.79	125,291,946	0.78	124,795,289	5.5	2026/4/15	1.83
17	ロシア	ロシア	国債証券	RUSSIA 8.15% FEB27 6207	64,550,000	164.06	105,902,569	160.60	103,672,399	8.15	2027/2/3	1.52
18	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 8.75% MAY31 FR73	11,305,000,000	0.91	103,746,121	0.91	103,125,341	8.75	2031/5/15	1.52
19	中国	中国	国債証券	CHINA GOVT 1.99%APR25 INBK	6,000,000	1,691.07	101,464,644	1,693.84	101,630,401	1.99	2025/4/9	1.49
20	チリ	チリ	国債証券	CHILE GOVT 4.5% MAR26	745,000,000	13.50	100,619,594	13.17	98,143,153	4.5	2026/3/1	1.44
21	中国	中国	国債証券	CHINA GOVT 3.03%MAR26 INBK	5,500,000	1,756.96	96,632,905	1,756.08	96,584,403	3.03	2026/3/11	1.42
22	中国	中国	特殊債券	CHINA DEV BK 3% 2007	5,000,000	1,743.64	87,182,456	1,743.56	87,178,409	3	2023/8/7	1.28
23	コロンビア	コロンビア	国債証券	COLOMBIA TES 6% APR28	2,902,500,000	2.82	81,914,499	2.78	80,838,565	6	2028/4/28	1.19
24	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL I/L 6% AUG28 NTNB	1,000,000	7,869.61	78,696,141	7,985.15	79,851,572	6	2028/8/15	1.17
25	ロシア	ロシア	国債証券	RUSSIA 7.65% APR30 6228	48,605,000	162.50	78,983,344	158.01	76,804,576	7.65	2030/4/10	1.13
26	南アフリカ	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA 7% FEB31 R213	12,110,000	644.74	78,078,397	620.23	75,110,349	7	2031/2/28	1.10
27	ロシア	ロシア	国債証券	RUSSIA 7.95% OCT26 6226	46,000,000	162.26	74,639,692	158.95	73,119,576	7.95	2026/10/7	1.07
28	マレーシア	マレーシア	国債証券	MALAYSIA 4.642% NOV33	2,400,000	2,901.22	69,629,397	2,836.14	68,067,444	4.642	2033/11/7	1.00
29	中国	中国	特殊債券	CHINA DEV BK 3.45% 1915	3,700,000	1,753.39	64,875,613	1,750.30	64,761,451	3.45	2029/9/20	0.95
30	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 10.5% AUG30 FR52	6,191,000,000	1.00	62,136,901	0.99	61,328,046	10.5	2030/8/15	0.90

(注)上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (二) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2021年10月8日現在)

順位	国/地域	投資国/地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ロシア	ロシア	株式	SBERBANK PAO	銀行	3,744,703	418.98	1,568,983,748	575.29	2,154,319,284	6.54
2	イギリス	ロシア	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	159,839	8,929.46	1,427,276,213	11,101.49	1,774,451,508	5.39
3	インド	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	銀行	384,900	3,985.42	1,533,990,082	4,090.50	1,574,433,450	4.78
4	ロシア	ロシア	株式	GAZPROM PAO PJSC	エネルギー	2,696,168	339.51	915,389,710	574.26	1,548,328,003	4.70
5	インド	インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェア・サービス	494,249	1,974.97	976,129,418	2,536.49	1,253,662,588	3.81
6	南アフリカ	南アフリカ	株式	NASPERS LIMITED-N SHS	小売	55,162	25,771.50	1,421,607,483	19,422.00	1,071,356,364	3.25
7	ブラジル	ブラジル	株式	ITAUSA SA	銀行	4,113,786	217.20	893,553,548	225.71	928,529,549	2.82
8	イギリス	ロシア	株式	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	エネルギー	30,256	20,781.78	628,773,536	29,452.02	891,100,559	2.71
9	インド	インド	株式	HDFC BANK LTD	銀行	366,773	2,255.77	827,357,364	2,415.75	886,031,875	2.69
10	南アフリカ	南アフリカ	株式	FIRSTSTRAND LTD	各種金融	1,809,439	377.90	683,800,207	467.02	845,052,163	2.57
11	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・娯楽	121,100	9,399.25	1,138,249,175	6,764.59	819,191,849	2.49
12	ブラジル	ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO SA- PETROBRAS-PR	エネルギー	1,393,429	581.18	809,836,232	578.95	806,733,411	2.45
13	南アフリカ	南アフリカ	株式	BID CORP LTD	食品・生活必需品小売り	318,050	2,081.11	661,898,206	2,482.57	789,584,505	2.40
14	インド	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	200,395	3,024.60	606,114,717	3,858.60	773,244,147	2.35
15	香港	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	小売	359,420	3,525.07	1,266,983,355	2,113.75	759,725,822	2.31
16	南アフリカ	南アフリカ	株式	CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED	銀行	55,569	10,668.65	592,846,434	12,735.75	707,713,025	2.15
17	南アフリカ	南アフリカ	株式	CLICKS GROUP LTD	食品・生活必需品小売り	325,414	2,063.96	671,641,805	2,064.11	671,690,422	2.04
18	ブラジル	ブラジル	株式	VALE SA	素材	377,508	1,904.07	718,803,693	1,606.50	606,466,735	1.84
19	アメリカ	ロシア	株式	MMC NORILSK NICKEL PJSC- ADR	素材	139,893	3,917.25	547,996,385	3,455.80	483,443,474	1.47
20	イギリス	ロシア	株式	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	素材	189,043	2,031.25	383,993,858	2,442.41	461,721,988	1.40
21	インド	インド	株式	ULTRA TECH CEMENT LTD	素材	38,877	8,235.14	320,157,926	11,031.89	428,887,176	1.30
22	香港	中国	株式	WUXI BIOLOGICS(CAYMAN) INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	245,500	1,589.98	390,340,090	1,707.65	419,228,075	1.27
23	アメリカ	ブラジル	株式	MERCADOLIBRE INC	小売	2,405	213,762.95	514,099,903	173,632.88	417,587,099	1.27
24	南アフリカ	南アフリカ	株式	MTN GROUP LTD	電気通信サービス	384,575	474.27	182,392,501	1,052.22	404,659,122	1.23
25	香港	中国	株式	MEITUAN-CLASS B	小売	100,200	4,893.35	490,313,670	3,598.98	360,617,796	1.09
26	ブラジル	ブラジル	株式	B3 SA-BRAZIL BOLSA BALCAO	各種金融	1,323,267	408.84	541,011,312	248.18	328,410,564	1.00
27	イギリス	ロシア	株式	X5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	食品・生活必需品小売り	83,207	4,205.51	349,928,470	3,795.46	315,809,514	0.96
28	インド	インド	株式	HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	家庭用品・パーソナル用品	70,215	3,662.37	257,153,781	4,004.10	281,147,882	0.85
29	ブラジル	ブラジル	株式	LOJAS RENNER SA	小売	405,701	888.67	360,536,936	683.61	277,342,422	0.84
30	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	3,456,000	89.57	309,554,153	79.21	273,756,672	0.83

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

（2021年10月8日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.16

（参考）G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2021年10月8日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	82.59
特殊債券	8.92
社債券	0.61

（参考）G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2021年10月8日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	エネルギー	19.71
		素材	10.21
		資本財	2.05
		運輸	0.71
		自動車・自動車部品	0.76
		耐久消費財・アパレル	1.62
		消費者サービス	0.80
		メディア・娯楽	3.21
		小売	11.05
		食品・生活必需品小売り	6.15
		食品・飲料・タバコ	2.60
		家庭用品・パーソナル用品	0.85
		ヘルスケア機器・サービス	0.29
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.27
		銀行	22.49
		各種金融	4.23
		保険	3.28
		不動産	0.41
		ソフトウェア・サービス	5.31
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.52
電気通信サービス	1.50		
公益事業	0.40		
合計			99.42

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2021年10月8日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
債券先 物取引	アメリカ	シカゴ商 品取引所	5TNOTE 2112	売建	12	米ドル	1,484,156.28	1,471,406.28	164,400,223	2.41
	アメリカ	シカゴ商 品取引所	10TNOTE 2112	売建	38	米ドル	5,073,000	4,992,843.94	557,850,452	8.19

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 評価額については、原則として上記に記載の日に知りうる直近の日に主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

2021年10月8日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2019年3月11日)	69	69	1.0304	1.0304
2期	(2020年3月11日)	162	162	0.9760	0.9760
3期	(2021年3月11日)	181	181	1.0982	1.0982
	2020年10月末日	135	-	0.9830	-
	2020年11月末日	134	-	1.0510	-
	2020年12月末日	142	-	1.0823	-
	2021年1月末日	156	-	1.0848	-
	2021年2月末日	169	-	1.0891	-
	2021年3月末日	180	-	1.1037	-
	2021年4月末日	174	-	1.1213	-
	2021年5月末日	181	-	1.1526	-
	2021年6月末日	182	-	1.1571	-
	2021年7月末日	177	-	1.1350	-
	2021年8月末日	165	-	1.1409	-
	2021年9月末日	163	-	1.1411	-
	2021年10月8日	155	-	1.1419	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期(中間期)	0.0000

収益率の推移

期	収益率(%)
1期	3.04
2期	5.28
3期	12.52
4期(中間期)	4.14

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)(以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)	残存口数(口)
1期	69,878,742	2,838,357	67,040,385
2期	124,702,409	25,659,495	166,083,299
3期	56,533,661	56,981,730	165,635,230
4期(中間期)	19,929,662	41,182,985	144,381,907

(注1) 第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

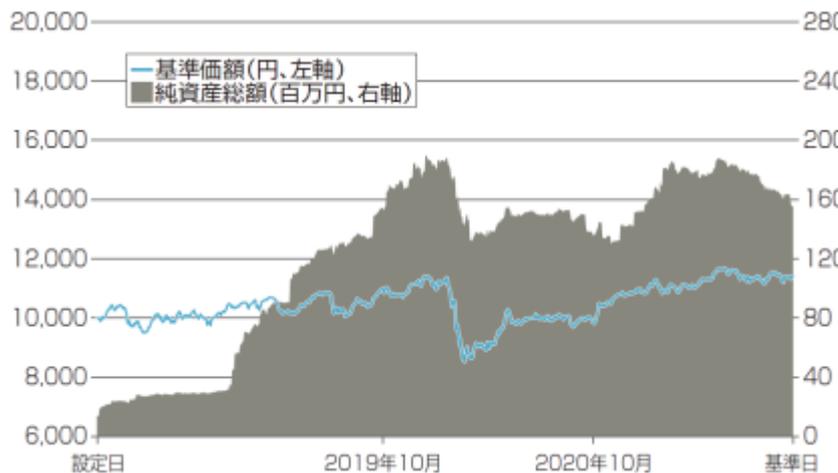
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2021年10月8日	設定日	2018年6月25日
純資産総額	155百万円	決算回数	年1回

J P M新興国年1回決算ファンド

基準価額・純資産の推移



* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
1期	2019年3月	0
2期	2020年3月	0
3期	2021年3月	0
	設定来累計	0

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率 1
G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	74.9%
G I M・BRICS 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）	25.3%
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-0.2%
合計（純資産総額）	100.0%

国（地域）別構成状況

投資国/地域 2	投資比率 3
中国	30.9%
ロシア	9.8%
南アフリカ	9.7%
ブラジル	8.8%
メキシコ	8.4%
その他	26.6%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 3
オフショア元	26.9%
南アフリカランド	9.6%
メキシコペソ	8.4%
ブラジルリアル	8.4%
インドネシアルピア	7.8%
その他	33.1%

年間収益率の推移



* 年間収益率（%）=（年末営業日の基準価額÷前年末営業日の基準価額-1）×100

* 2018年の年間収益率は設定日から年末営業日、2021年の年間収益率は前年末営業日から2021年10月8日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページおよび次ページにおける「ファンド」は、J P M新興国年1回決算ファンドです。

上記において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しています。
- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

組入上位銘柄

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国/地域 ^①	通貨	投資比率 ^②
1	中国国債	国債証券	2.680	2030/ 5 /21	中国	オフショア元	5.5%
2	中国国債	国債証券	2.850	2027/ 6 / 4	中国	オフショア元	4.9%
3	南アフリカ国債	国債証券	10.500	2026/12/21	南アフリカ	南アフリカランド	3.3%
4	中国国債	国債証券	3.270	2030/11/19	中国	オフショア元	3.2%
5	中国国家開発銀行	特殊債券	3.070	2030/ 3 /10	中国	オフショア元	2.8%
6	メキシコ国債	国債証券	6.500	2022/ 6 / 9	メキシコ	メキシコペソ	2.1%
7	ブラジル国債	国債証券	10.000	2023/ 1 / 1	ブラジル	ブラジルレアル	2.1%
8	インドネシア国債	国債証券	8.250	2036/ 5 /15	インドネシア	インドネシアルピア	2.1%
9	メキシコ国債	国債証券	5.750	2026/ 3 / 5	メキシコ	メキシコペソ	2.0%
10	メキシコ国債	国債証券	8.000	2023/12/ 7	メキシコ	メキシコペソ	1.9%

G I M・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	投資国/地域 ^①	通貨	業種	投資比率 ^②
1	ズベルバンク・オブ・ロシア	株式	ロシア	米ドル	銀行	1.7%
2	ルクオイル（ADR）	株式	ロシア	米ドル	エネルギー	1.4%
3	HDFC	株式	インド	インドルピー	銀行	1.2%
4	ガスプロム	株式	ロシア	米ドル	エネルギー	1.2%
5	インフォシス	株式	インド	インドルピー	ソフトウェア・サービス	1.0%
6	ナスパース	株式	南アフリカ	南アフリカランド	小売	0.8%
7	イタウ	株式	ブラジル	ブラジルレアル	銀行	0.7%
8	ノバテック	株式	ロシア	米ドル	エネルギー	0.7%
9	HDFC銀行	株式	インド	インドルピー	銀行	0.7%
10	ファーストランド	株式	南アフリカ	南アフリカランド	各種金融	0.6%

上記において、投資比率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(2020年3月12日から2021年3月11日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

また、当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(2020年3月12日から2021年3月11日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2021年3月12日から2021年9月11日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

【JPM新興国年1回決算ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (2021年3月11日現在)	当中間計算期間末 (2021年9月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	99
親投資信託受益証券	183,412,230	166,967,482
流動資産合計	183,412,230	166,967,581
資産合計	183,412,230	166,967,581
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	33,966	41,526
未払委託者報酬	1,391,311	1,700,607
その他未払費用	80,776	98,745
流動負債合計	1,506,053	1,840,878
負債合計	1,506,053	1,840,878
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 165,635,230	¹ 144,381,907
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	16,270,947	20,744,796
(分配準備積立金)	10,048,052	7,735,717
元本等合計	181,906,177	165,126,703
純資産合計	181,906,177	165,126,703
負債純資産合計	183,412,230	166,967,581

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	前中間計算期間 (自 2020年 3月12日 至 2020年 9月11日)	当中間計算期間 (自 2021年 3月12日 至 2021年 9月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益	3,991,537	8,813,328
営業収益合計	3,991,537	8,813,328
営業費用		
受託者報酬	34,074	41,526
委託者報酬	1,395,332	1,700,607
その他費用	81,013	98,745
営業費用合計	1,510,419	1,840,878
営業利益又は営業損失()	2,481,118	6,972,450
経常利益又は経常損失()	2,481,118	6,972,450
中間純利益又は中間純損失()	2,481,118	6,972,450
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,431,385	1,183,530
期首剰余金又は期首欠損金()	3,981,175	16,270,947
剰余金増加額又は欠損金減少額	493,428	2,803,378
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	493,428	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,803,378
剰余金減少額又は欠損金増加額	172,676	4,118,449
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	4,118,449
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	172,676	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	252,080	20,744,796

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価して おります。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (2021年3月11日現在)	当中間計算期間末 (2021年9月11日現在)
1 期首元本額	166,083,299円	165,635,230円
期中追加設定元本額	56,533,661円	19,929,662円
期中一部解約元本額	56,981,730円	41,182,985円
受益権の総数	165,635,230口	144,381,907口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	1.0982円 (10,982円)	1.1437円 (11,437円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部 または一部を委託するために要する費用と して委託者報酬の中から支弁している額	J P M 新興国年 1 回決算ファンド 純資産総額に年率0.05%を乗じて得た額 G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド (適格機関投資家専用) 報酬対象期間の毎月末時点におけるベビー ファンドの信託財産に属する当該マザーファ ンドの受益証券の時価総額を平均した額に年 率0.35%を乗じ、当該報酬対象期間の日数に 応じて実日数に基づき日割り計算して得た金 額 G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格 機関投資家専用) 報酬対象期間の毎月末時点におけるベビー ファンドの信託財産に属する当該マザーファ ンドの受益証券の時価総額を平均した額に年 率0.50%を乗じ、当該報酬対象期間の日数に 応じて実日数に基づき日割り計算して得た金 額 上記それぞれに算出した額の合計額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末または当中間計算期間末
1．中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は前計算期間末または当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券および「G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2021年3月11日現在)	(2021年9月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		646,219,413	230,805,867
金銭信託		672,360	308,172
国債証券		6,962,708,561	6,139,122,257
特殊債券		542,180,786	596,572,013
社債券		46,800,971	39,909,363
派生商品評価勘定		61,168,263	13,989,248
未収入金		559,963	-
未収利息		84,201,707	92,361,215
前払費用		17,044,265	7,071,325
差入委託証拠金		4,153,899	11,558,572
流動資産合計		8,365,710,188	7,131,698,032
資産合計		8,365,710,188	7,131,698,032
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		61,512,610	21,132,805
未払解約金		25,541,572	27,856,820
流動負債合計		87,054,182	48,989,625
負債合計		87,054,182	48,989,625
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,288,788,326	4,330,413,952
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		2,989,867,680	2,752,294,455
元本等合計		8,278,656,006	7,082,708,407
純資産合計		8,278,656,006	7,082,708,407
負債純資産合計		8,365,710,188	7,131,698,032

（注）「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年3月11日から9月10日および9月11日から翌年3月10日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2021年3月11日現在)	(2021年9月11日現在)
1期首元本額	6,041,727,126円	5,288,788,326円
期中追加設定元本額	1,073,965,914円	320,276,443円
期中解約元本額	1,826,904,714円	1,278,650,817円
元本の内訳（注）		
JPMグローバル債券3分散ファンド （毎月決算型）	391,715,742円	389,980,540円
GIM新興国現地通貨ソブリン・ファ ンドF（適格機関投資家専用）	2,189,176,593円	1,992,931,266円
JPM新興国毎月決算ファンド	2,617,716,022円	1,871,343,875円
JPM新興国年1回決算ファンド	90,179,969円	76,158,271円
合 計	5,288,788,326円	4,330,413,952円
受益権の総数	5,288,788,326口	4,330,413,952口
1口当たりの純資産額	1.5653円	1.6356円
（1万口当たりの純資産額）	（15,653円）	（16,356円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

区分	種類	(2021年3月11日現在)				(2021年9月11日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引	債券先物取引 売建	101,115,209	-	100,676,038	439,171	746,834,952	-	747,065,773	230,821
合計		101,115,209	-	100,676,038	439,171	746,834,952	-	747,065,773	230,821

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（通貨関連）

区分	種類	(2021年3月11日現在)				(2021年9月11日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	1,472,481,496	-	1,510,087,239	37,605,743	1,028,909,959	-	1,018,928,845	9,981,114
	メキシコペソ	110,771,849	-	111,503,892	732,043	-	-	-	-
	トルコリラ	115,772,380	-	113,301,787	2,470,593	-	-	-	-
	チェココルナ	138,501,807	-	138,823,859	322,052	120,272,450	-	120,199,090	73,360
	ハンガリーフォリント	109,871,959	-	109,257,147	614,812	95,028,298	-	95,795,041	766,743
	ポーランドズロチ	464,264,319	-	464,786,900	522,581	419,936,728	-	422,820,804	2,884,076
	タイバーツ	41,274,996	-	41,740,804	465,808	158,524,833	-	158,773,221	248,388
	南アフリカランド	-	-	-	-	114,818,906	-	115,832,248	1,013,342
	オフショア元	578,753,982	-	593,066,655	14,312,673	191,290,010	-	191,233,616	56,394
	売建								
	アメリカドル	1,614,003,461	-	1,664,634,555	50,631,094	1,123,871,225	-	1,118,293,757	5,577,468
	メキシコペソ	354,786,861	-	353,394,095	1,392,766	318,267,902	-	315,897,619	2,370,283
	トルコリラ	-	-	-	-	15,439,795	-	15,420,858	18,937
	ハンガリーフォリント	307,312,489	-	304,972,723	2,339,766	4,176,562	-	4,220,912	44,350
	ポーランドズロチ	73,547,186	-	73,086,233	460,953	25,205,255	-	25,264,673	59,418
	タイバーツ	178,269,582	-	178,774,595	505,013	190,906,145	-	192,626,021	1,719,876
	南アフリカランド	368,997,146	-	369,885,048	887,902	239,961,258	-	248,000,190	8,038,932
オフショア元	189,568,232	-	193,396,721	3,828,489	234,953,042	-	234,771,571	181,471	
合計		6,118,177,745	-	6,220,712,253	783,518	4,281,562,368	-	4,278,078,466	6,912,736

（注）1．為替予約の時価の算定方法

（1）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（2）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(2021年3月11日現在)	(2021年9月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		613,667,234	507,444,837
金銭信託		4,962,067	5,467,726
株式		32,975,881,336	32,753,771,617
派生商品評価勘定		541,433	12,929
未収入金		131,007,081	-
未収配当金		53,063,227	29,911,993
流動資産合計		33,779,122,378	33,296,609,102
資産合計		33,779,122,378	33,296,609,102
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		11,359	-
未払金		290,711,972	-
未払解約金		132,248,026	117,267,141
流動負債合計		422,971,357	117,267,141
負債合計		422,971,357	117,267,141
純資産の部			
元本等			
元本	1	8,198,404,615	7,594,470,353
剰余金			
剰余金又は欠損金()		25,157,746,406	25,584,871,608
元本等合計		33,356,151,021	33,179,341,961
純資産合計		33,356,151,021	33,179,341,961
負債純資産合計		33,779,122,378	33,296,609,102

(注) 「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年1月21日から翌年1月20日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2021年3月11日現在)	(2021年9月11日現在)
1期首元本額	9,045,730,233円	8,198,404,615円
期中追加設定元本額	1,050,103,632円	245,847,574円
期中解約元本額	1,897,429,250円	849,781,836円
元本の内訳（注）		
JPM・BRICS5・ファンド	7,164,780,654円	6,684,835,600円
GIM・BRICS5・ファンド（適格機関投資家転売制限付）	359,201,432円	344,032,801円
GIM・BRICS5・ファンドVA（適格機関投資家専用）	348,655,124円	323,217,340円
JPM新興国毎月決算ファンド	315,382,131円	232,678,962円
JPM新興国年1回決算ファンド	10,385,274円	9,705,650円
合計	8,198,404,615円	7,594,470,353円
受益権の総数	8,198,404,615口	7,594,470,353口
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	4.0686円 (40,686円)	4.3689円 (43,689円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	(2021年3月11日現在)				(2021年9月11日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	494,008	-	506,205	12,197	-	-	-	-
	南アフリカランド	67,390,161	-	67,864,033	473,872	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	90,009,023	-	89,953,659	55,364	25,000,000	-	24,987,071	12,929
	ブラジルリアル	494,008	-	505,367	11,359	-	-	-	-
合計		158,387,200	-	158,829,264	530,074	25,000,000	-	24,987,071	12,929

（注）1．為替予約の時価の算定方法

（1）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（2）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

（2021年10月8日現在）

種類	金額	単位
資産総額	155,909,216	円
負債総額	245,972	円
純資産総額(-)	155,663,244	円
発行済口数	136,317,442	口
1口当たり純資産額(/)	1.1419	円

（参考）G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2021年10月8日現在）

種類	金額	単位
資産総額	6,912,959,977	円
負債総額	108,074,275	円
純資産総額(-)	6,804,885,702	円
発行済口数	4,164,722,685	口
1口当たり純資産額(/)	1.6339	円

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2021年10月8日現在)

種類	金額	単位
資産総額	33,010,019,332	円
負債総額	68,393,609	円
純資産総額(-)	32,941,625,723	円
発行済口数	7,501,085,092	口
1口当たり純資産額(/)	4.3916	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（2021年4月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）～（ハ）（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、2021年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（2021年10月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）～（ハ）（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、2021年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 2事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2021年10月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	66	812,065
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	67	5,314,302
総合計	133	6,126,367
親投資信託	55	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第30期 (2020年 3月31日)	第31期 (2021年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,043,754	18,142,958
前払費用	22,555	21,674
未収入金	37,718	8,485
未収委託者報酬	1,716,518	2,100,011
未収収益	1,488,866	2,599,647
関係会社短期貸付金	2,800,000	1,700,000
その他	965	4,938
流動資産合計	21,110,379	24,577,716
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	22,517	21,892
器具備品減価償却累計額	7,082	12,845
有形固定資産計	15,435	9,046
投資その他の資産		
関係会社株式	60,000	60,000
投資有価証券	96,312	192,744
敷金保証金	97,415	83,967
前払年金費用	111,558	150,945
繰延税金資産	-	393,031
その他	10,438	8,754
投資その他の資産合計	375,723	889,443
固定資産合計	391,159	898,490
資産合計	21,501,539	25,476,207

（単位：千円）

	第30期 (2020年3月31日)	第31期 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	126,790	152,810
未払金	1,356,914	1,657,429
未払手数料	819,678	969,445
その他未払金	537,235	687,983
未払費用	453,324	513,505
未払法人税等	393,642	1,604,718
賞与引当金	566,403	852,844
役員賞与引当金	46,164	66,485
流動負債合計	2,943,239	4,847,794
固定負債		
長期未払金	248,016	230,152
賞与引当金	319,062	468,136
役員賞与引当金	122,076	132,202
繰延税金負債	34,159	-
固定負債合計	723,315	830,491
負債合計	3,666,554	5,678,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,218,000	2,218,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	33,676	33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,583,253	16,546,042
利益剰余金合計	14,616,930	16,579,718
株主資本合計	17,834,930	19,797,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	202
評価・換算差額等合計	54	202
純資産合計	17,834,985	19,797,921
負債・純資産合計	21,501,539	25,476,207

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第30期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	第31期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	11,978,587	11,210,022
運用受託報酬	6,385,101	9,990,252
業務受託報酬	1,979,026	1,781,474
その他営業収益	103,415	93,012
営業収益合計	20,446,131	23,074,762
営業費用		
支払手数料	6,356,526	5,711,697
広告宣伝費	142,371	92,591
調査費	1,647,780	1,989,635
委託調査費	1,353,529	1,704,125
調査費	276,173	267,484
図書費	18,077	18,025
委託計算費	273,937	279,663
営業雑経費	207,406	202,218
通信費	11,047	12,892
印刷費	161,123	147,956
協会費	32,570	41,369
諸会費	2,664	-
営業費用合計	8,628,022	8,275,806
一般管理費		
給料	4,697,592	5,189,294
役員報酬及び賞与	271,615	282,890
給料・手当	3,032,042	2,896,911
賞与	762,778	867,658
賞与引当金繰入額	556,677	1,070,437
役員賞与引当金繰入額	74,478	71,396
福利厚生費	359,980	376,875
交際費	22,481	12,096
寄付金	16,498	16,761
旅費交通費	142,717	687
租税公課	125,827	171,713
不動産関連費用	1,136,155	1,071,717
退職給付費用	215,714	195,441
退職金	93,567	215,744
消耗器具備品費	25,049	19,208
事務委託費	210,452	246,791
関係会社等配賦経費	1,946,956	2,096,413
減価償却費	7,082	6,092
諸経費	84,678	70,894
一般管理費合計	9,084,753	9,689,732
営業利益	2,733,355	5,109,223

(単位:千円)

		第30期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	第31期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
営業外収益			
受取配当金	1	421,000	352,360
投資有価証券売却益		536	268
受取利息	1	12,991	8,463
為替差益		-	27,896
その他営業外収益		21,032	326
営業外収益合計		455,561	389,316
営業外費用			
投資有価証券売却損		0	-
為替差損		12,975	-
事務処理損失		11,795	-
その他営業外費用		-	2,756
営業外費用合計		24,771	2,756
経常利益		3,164,145	5,495,782
税引前当期純利益		3,164,145	5,495,782
法人税、住民税及び事業税		914,672	1,960,274
法人税等調整額		34,159	427,280
法人税等合計		948,831	1,532,993
当期純利益		2,215,313	3,962,788

(3) 【株主資本等変動計算書】

第30期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	15,367,939	15,401,616	18,619,616
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	3,000,000	3,000,000	3,000,000
当期純利益	-	-	-	-	2,215,313	2,215,313	2,215,313
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	784,686	784,686	784,686
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	14,583,253	14,616,930	17,834,930

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	2	2	18,619,613
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	3,000,000
当期純利益	-	-	2,215,313
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	57	57	57
当期変動額合計	57	57	784,628
当期末残高	54	54	17,834,985

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	14,583,253	14,616,930	17,834,930
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	2,000,000	2,000,000	2,000,000
当期純利益	-	-	-	-	3,962,788	3,962,788	3,962,788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,962,788	1,962,788	1,962,788
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	16,546,042	16,579,718	19,797,718

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54	54	17,834,985
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	2,000,000
当期純利益	-	-	3,962,788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	147	147	147
当期変動額合計	147	147	1,962,936
当期末残高	202	202	19,797,921

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計上の見積りに関する注記

当事業年度の財務諸表等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

第30期 (2020年3月31日)	第31期 (2021年3月31日)
関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。	関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第30期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	第31期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
関係会社からの受取利息	12,991千円	8,463千円
関係会社からの受取配当金	421,000千円	344,000千円

(株主資本等変動計算書関係)

第30期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月25日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	53,319	2019年7月31日	2019年8月1日

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

2．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,000,000	35,546	2020年3月31日	2020年6月26日

（リース取引関係）

第30期 （自2019年4月1日 至2020年3月31日）	第31期 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	該当事項はありません。
1年以内	20,201千円
1年超	-千円
合計	20,201千円

（金融商品関係）

（1）金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

当社は、営業活動援助のため、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドへの短期貸付を行っております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行により分別管理されている信託財産から回収され、一般債権とは異なり、信用リスクは極めて低いと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

関係会社に対し短期貸付を行っており、関係会社短期貸付金は貸出先の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、3ヶ月の期日であり、金利の変動リスクは僅少です。

投資有価証券のうち、上述のシードキャピタルは、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金保証金は建物等の賃貸契約に関連する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

（ ）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

関係会社短期貸付金は、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドの営業活動から得られるキャッシュ・フローをモニタリングしており、貸倒や回収遅延の懸念はほぼないと認識しております。

（ ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

（ ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

第30期（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,043,754	15,043,754	-
(2) 未収委託者報酬	1,716,518	1,716,518	-
(3) 未収収益	1,488,866	1,488,866	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,800,000	2,800,000	-
資産計	21,049,139	21,049,139	-
(1) 未払手数料	819,678	819,678	-
(2) その他未払金	537,235	537,235	-
(3) 未払費用	453,324	453,324	-
(4) 長期未払金	248,016	248,016	-
負債計	2,058,255	2,058,255	-

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	92,737

上記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

第31期（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,142,958	18,142,958	-
(2) 未収委託者報酬	2,100,011	2,100,011	-
(3) 未収収益	2,599,647	2,599,647	-
(4) 関係会社短期貸付金	1,700,000	1,700,000	-
資産計	24,542,617	24,542,617	-
(1) 未払手数料	969,445	969,445	-
(2) その他未払金	687,983	687,983	-
(3) 未払費用	513,505	513,505	-
(4) 長期未払金	230,152	230,152	-
負債計	2,401,087	2,401,087	-

（注1）金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	188,432

上記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第30期(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,043,754	-	-	-
未収委託者報酬	1,716,518	-	-	-
未収収益	1,488,866	-	-	-
関係会社短期貸付金	2,800,000	-	-	-
合計	21,049,139	-	-	-

第31期(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,142,958	-	-	-
未収委託者報酬	2,100,011	-	-	-
未収収益	2,599,647	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,700,000	-	-	-
合計	24,542,617	-	-	-

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

関係会社株式(第30期の貸借対照表計上額は60,000千円、第31期の貸借対照表計上額は60,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載していません。

2. その他有価証券

第30期(2020年3月31日)

投資有価証券(合同会社出資金)(貸借対照表計上額 92,737千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、次表には記載していません。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	3,557	3,500	57
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	17	20	2
合計		3,574	3,520	54

第31期(2021年3月31日)

投資有価証券(合同会社出資金)(貸借対照表計上額 188,432千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、次表には記載していません。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	4,312	4,020	292
合計		4,312	4,020	292

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第30期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	22,546	536	0

第31期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	3,768	268	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2. キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第30期 (2020年3月31日)	第31期 (2021年3月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,510,256	1,395,783
勤務費用	179,190	167,249
利息費用	4,531	6,979
数理計算上の差異の発生額	218,537	53,192
退職給付の支払額	79,657	158,789
退職給付債務の期末残高	1,395,783	1,464,414

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第30期 (2020年3月31日)	第31期 (2021年3月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の期首残高	1,739,834	1,604,595
期待運用収益	8,699	8,023
数理計算上の差異の発生額	233,361	149,600
事業主からの拠出額	169,080	173,332
退職給付の支払額	79,657	158,789
年金資産の期末残高	1,604,595	1,776,761

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第30期 (2020年3月31日)	第31期 (2021年3月31日)
	(千円)	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,395,783	1,464,414
年金資産	1,604,595	1,776,761
	208,812	312,347
未認識数理計算上の差異	97,254	161,402
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,558	150,945
前払年金費用	111,558	150,945
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,558	150,945

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第30期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	第31期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	179,190	167,249
利息費用	4,531	6,979
期待運用収益	8,699	8,023
数理計算上の差異の費用処理額	28,600	32,260
過去勤務債務の費用処理額	-	-
その他(注1)	3,412	1,303
キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2)	149,834	135,248

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第30期 (2020年3月31日)	第31期 (2021年3月31日)
債券	52%	13%
現金及び預金	48%	87%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	第30期 (2020年3月31日)	第31期 (2021年3月31日)
主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	0.3%	0.5%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第30期事業年度65,879千円、第31期事業年度60,193千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第30期 (2020年3月31日)	第31期 (2021年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	259,768	391,656
未払費用	104,842	82,101
未払事業税	28,299	86,823
長期前払費用	92,670	100,644
減価償却超過額	146,254	146,344
その他	21,994	6,254
繰延税金資産小計	653,827	813,822
評価性引当額	653,827	374,481
繰延税金資産合計	-	439,340
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	34,159	46,309
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	34,159	393,031

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第30期 (2020年3月31日)	第31期 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.85%
評価性引当額		4.81%
住民税等均等割		0.08%
過年度法人税等		0.16%
その他		0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.90%

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第30期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,978,587	6,385,101	1,979,026	103,415	20,446,131

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	香港	その他	合計
13,049,154	2,454,420	2,828,014	2,114,541	20,446,131

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	2,448,851	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	2,738,452	資産運用業

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,210,022	9,990,252	1,781,474	93,012	23,074,762

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	香港	その他	合計
12,799,203	4,977,728	3,394,022	1,903,807	23,074,762

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	4,966,592	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	3,333,286	資産運用業

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第30期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	J P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	212,773 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	396,378

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はJ P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッド	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	3,500千円	外国投資 信託の管理 会社としての 業務	所有 直接 100%	資金の貸借等 及び役員の兼 任	資金の貸付 (注)	13,000,000	関係会社 短期貸付金	2,800,000
							資金の回収	14,101,000		
							受取利息	12,991	未収収益	28
							配当の受取	421,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社である会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	調査費	941,829	未払費用	249,973
最終的な親会社と同一である会社	JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	香港 セントラル	60百万 香港ドル	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	2,652,034	未収収益	781,020

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	J Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	213,649 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	391,741

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役員への賞与の支払いの一部はJ Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファン・ド・リミテッド	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	3,500千円	外国投資信託の管理会社としての業務	所有 直接 100%	資金の貸借等及び役員の兼任	資金の貸付（注）	8,000,000	関係会社 短期貸付金	1,700,000
							資金の回収	9,100,000		
							受取利息	8,463	未収収益	17
							配当の受取	344,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社が同一である会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	4,733,256	未収収益	790,138
							調査費	994,861	未払費用	299,344
最終的な親会社が同一である会社	JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	香港 セントラル	60百万 香港ドル	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	3,325,196	未収収益	968,603

(注1) 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 J Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

最終的な親会社 J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー（ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

（ 1 株当たり情報）

	第30期 （自2019年4月1日 至2020年3月31日）	第31期 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）
1株当たり純資産額	316,981.87円	351,869.22円
1株当たり当期純利益	39,372.85円	70,430.80円

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第30期 （自2019年4月1日 至2020年3月31日）	第31期 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）
損益計算書上の当期純利益	2,215,313千円	3,962,788千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	2,215,313千円	3,962,788千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（2021年3月末現在）
 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
1	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
2	株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
3	楽天証券株式会社	7,495百万円	同 上

(3) 当ファンドの運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
	J P モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	24百万ポンド	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

(4) マザーファンドの運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
1	J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	450万米ドル	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。
2	J P モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	24百万ポンド	同 上

独立監査人の中間監査報告書

2021年10月27日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 光 夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 健 志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国年1回決算ファンドの2021年3月12日から2021年9月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPM新興国年1回決算ファンドの2021年9月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年3月12日から2021年9月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光 夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 健 志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。